

加古川市子ども・子育て支援事業計画の「基本理念」・「基本目標」について

1. 基本理念

基本理念

子育てをみんなで支えあい、子どもが健やかに成長することができるまち加古川
～子育てするなら加古川市といわれるまちをめざして～

「子ども・子育て支援法」や同法に基づく「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（以下「国基本指針」といいます。）」では、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目的として、子ども・子育て支援が、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならないとされています。

子どもは、社会の希望であり、未来をつくる存在です。子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、一人一人の子どもやその保護者の幸せにつながることはもとより、将来の社会の担い手を育成する基礎をなす重要な未来への投資であり、社会全体で取り組むべき最重要課題の一つです。

このことを踏まえ、本市では、子どもの育ちや子育てをめぐる厳しい状況の中、子どもが健やかに成長できるまちづくりを目指して、行政が地域のニーズに応じた子ども・子育て支援を質・量ともに充実させるとともに、家庭、学校、地域、職域、その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が協働して子育てを支えあい、未来を担うかけがえのない存在である子どもを見守りはぐくんでいく社会を実現するため、本計画の基本理念を「子育てをみんなで支えあい、子どもが健やかに成長することができるまち加古川」とします。

2. 基本目標

「子育てをみんなで支えあい、子どもが健やかに成長することができるまち加古川」の実現に向け、「誰もがこのまちで子育てをしたい」、「子どもを育てるなら加古川市に住みたい」と思っただけのようなまちづくりをすすめるため、本市では次のとおり3つの視点から基本目標を設定し、事業計画を進めることとします。

基本目標（1）

【親、保護者の視点】

安心して子どもを生み、子どもや子育てに喜びや生きがいを実感できるまちづくり

子育てにおいて、子どもの保護者自身が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合え、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じるができることが、より良い親子関係を形成し、子どものより良い育ちや、健やかな成長を実現するものであることから、基本目標（1）を「親・保護者の視点」に基づく「安心して子どもを生み、子どもや子育てに喜びや生きがいを実感できるまちづくり」と設定します。

「親・保護者の視点」に立ち、子育てに対する不安や孤立感を和らげるための相談体制の充実や、親同士が気軽に交流できる場の充実、安心して子どもを預けられる環境の整備などに取り組んでいきます。

基本目標（2）

【子どもの視点】

子どもが心身ともに健やかに育つまちづくり

子育て支援においては、「子どもの最善の利益」が実現されるよう、子どもの視点に立って教育・保育や子育て支援事業を実施することが重要であり、その内容や水準が良質かつ適切なものであることが求められることから、基本目標（2）を「子どもの視点」に基づく「子どもが心身ともに健やかに育つまちづくり」と設定します。

子どもの発達には、乳児期、幼児期、そして学齢期へと、連続性を有するものであるとともに、個人差が大きいものであることから、「子どもの視点」に立ち、一人一人の発達に応じた質の高い教育・保育の提供や、子育て支援の充実に取り組んでいきます。

基本目標（3）

【支え合いの視点】

社会全体で子育てを支えるまちづくり

子どもが健やかに成長することのできる社会の実現には、親・保護者といった家庭のみならず、行政や学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野の人が、それぞれの役割を果たし、相互に協力して子育てを支えていくことが重要であることから、基本目標（3）を「支え合いの視点」に基づく「社会全体で子育てを支えるまちづくり」と設定します。

この「支え合いの視点」に立ち、次代の親となる学生や、多くの知恵を有するシニアの方々をはじめとする地域の子育てボランティアの発掘・育成や、地域の相互協力の中で行う子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）などの充実を図るとともに、雇用環境の整備等について事業主が策定する一般事業主行動計画の周知・啓発など、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進にも取り組んでいきます。